

令和6年度スキャンツール補助金の予定

令和6年度スキャンツール補助金（詳細は別紙参照）

○ スキャンツールを導入する整備工場に対して、経費の1／3を補助（上限15万円）

対象事業者：

自動車特定整備事業者等

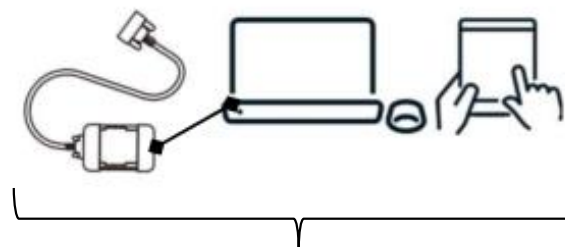
補助内容：

スキャンツール(※)を購入する経費の一部を補助

- 補助率：1／3以内
- 上限額：1事業場当たり15万円

※ パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツールの場合、当該外部端末も補助の対象

パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツール(イメージ)



補助の対象

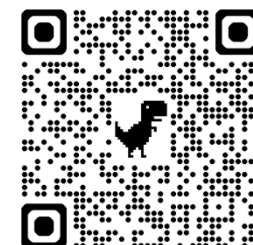
申請期間： 令和6年7月30日 ～ 令和7年1月31日（先着順）

お問い合わせ先： TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>
（ページ下部へスライドください）

コールセンター：03-4330-3791（9時～18時（平日のみ））

こちら



令和6年6月21日
物流・自動車局
自動車整備課

令和6年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和6年7月30日（火）10:00 ～ 令和7年1月31日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

- （1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）
- （2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN 株式会社」のホームページをご覧ください。ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN 株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター：03-4330-3791（9時～18時（平日のみ））

注）書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。）

物流・自動車局 自動車整備課 東海、佐竹、馬場

TEL：03-5253-8111（代表）（内線42-415）、03-5253-8599（直通）